

高度急性期医療から在宅医療までを 担う施設の特定行為研修

～研修受講者と修了者の支援の取り組み～

医療法人徳洲会 宇治徳洲会病院看護部

摂食嚥下障害看護認定看護師

特定行為研修修了者

宇治徳洲会病院 看護師の特定行為研修指導者

看護主任 白石 裕子

宇治徳洲会病院 看護師の特定行為研修

- 2021年 宇治徳洲会病院看護師の特定行為研修開講
救急領域パッケージ2名から開始
- 2022年 集中治療領域パッケージ、在宅・慢性期領域パッケージ開始
他施設で受講後の修了生に対して追加受講として区分別履修受け入れ
- 2023年 感染制御実践看護師の受け入れ
- 2024年 術中麻酔管理領域パッケージ開始
外部受講生受け入れ開始
修了者対象にPICC挿入研修開始



現在
17区分32行為
開講中

当院研修での修了者は18名。全体では20名の特定行為研修修了者が在籍（特定認定含む）

修了者の概要（当院研修実績）

	救急P	集中治療P	在宅P	術中麻酔P	区分別
2021年度	2				
2022年度	3	2	1		4（追加受講）
2023年度	2		3		1
2024年度		2	3（外部1名）	2	1

修了生の所属

看護部（スペシャリスト）：2

救急救命センター：7

ICU：5

訪問看護ステーション：2

救急総合診療科：1

泌尿器・歯科：1

外部の研修修了者の所属

救命救急センター：1

外来化学療法室：1

現受講生の所属

NICU：1

HCU：1

内科：1

緩和ケア：1

脳神経外科：1

手術室：2

外部訪問看護ステーション：1

高度急性期から育成を開始し、徐々に各領域へ拡大していきました。また、認定看護師教育課程での履修者を中心に区分別受講を受け入れ、当院で必要な特定行為を履修していただけるようにしています。今年度から術中麻酔領域を開講し、院内での期待も高まっています。また、同法人内の訪問看護師を受け入れた実績から外部からの受け入れも開始しました。

特定行為関連委員会

特定行為研修管理、特定看護師管理など特定行為関連の委員会を総称して特定行為関連委員会と称する。構成員は医師・看護師など。

特定行為関連委員会

特定行為管理委員会
特定行為研修管理委員会
特定行為研修推進委員会
地域版特定行為研修管理委員会

構成員

病院管理者（院長）
特定行為関連委員会委員長（医師）
看護責任者（看護部長）
指導医
指導者（メンター：特定看護師）
倫理委員長
医療福祉相談室長
医療安全管理室長 医療安全管理者
事務責任者（事務部長）
事務局

宇治徳洲会病院 看護師の特定行為研修について

～徳洲会グループでは、**看護職員の10%**を特定看護師とすることを目標にしております～

当院特定看護師育成の流れ

特定看護師養成施設での研修開始！！

約
1
年

共通教育科目
修了！

それぞれの特定行
為科目修了！

約
半年～
1
年

院内試行（トレーニング）：当院独自のプログラム

指導医の直接指示下で特定行為を実施し、包括指示下での施行が可能となるまでトレーニングを積む（おおむね1年あるいは5症例以上）

包括指示下での特定行為実践開始！！

当院のパッケージは宇治徳洲会病院オリジナルコース

以下の3領域パッケージは厚生労働省指定の各パッケージと合わせ、当院で就業するにあたりそれぞれの領域で必要な特定行為を履修。

なぜオリジナルコース？

特定行為修了者誕生後に各部署で活動を行う中で、もともとのパッケージでは足りないという声が医師、特定看護師から起こりました。特定行為研修管理委員会で検討し、不足する特定行為をプラスすることで、特定看護師の有効活用が実現しました。

集中治療パッケージ+

NPPV CHDF 循環動態

在宅領域パッケージ+

高カロリー輸液調整

術中麻酔管理領域パッケージ+

人工呼吸器 循環動態

研修を受けやすくするために

高度急性期から在宅・慢性期まで幅広く受け入れているが、希望者が受講するには様々な障壁がある

当院特定行為研修のモットー フレキシブルな研修体制

演習が受けられなかったときは別日をとって補講

臨地実習の手配はメンターが直接指導医に相談

病院内だけでなく、在宅クリニック、訪問看護ステーションも臨地実習に協力

業務との両立を図るためE-ラーニングを開講前から提供

院内研修予定は院内ネットワークを駆使して院内であればいつでも確認できるように

看護部、医局だけでなく褥瘡対策委員会、感染対策委員会、栄養管理委員会などの委員会、コメディカルも協力

施設全体で研修生を支え、育てる体制の整備

開講式



4月に開講式を挙行。受講生には受講前の意気込みをひとことスピーチしてもらうことが慣例となっている。



演習（共通科目）

当院の特定行為研修では、医師だけでなく緩和ケア認定看護師や皮膚・排泄ケア認定看護師、診療看護師、放射線技師、臨床検査技師、薬剤師からのレクチャーを取り入れている。急性期から慢性期までオールラウンドに対応できる特定看護師の育成を目指している。



演習（共通科目）

また、共通科目で培った知識が特定看護師としての活動の幅を広げる一端を担っているとの考えから共通科目の内容のさらなる充実を目標としている。



特定看護師として活躍できるように・・・

共通科目が修了する頃に、特定行為研修での学びや今後の活動、なりたい姿などについて、プレゼンテーションを行う。

特定看護師としての責任や自覚を実感する瞬間である。





内容的に臨床に近いため取り組みやすく、当院の医師や特定看護師が指導者となり演習・実習・臨地実習のサポートを行います。また、侵襲の大きい特定行為（Aライン確保、動脈採血など）はOSCEで合否判定を行います。臨地実習では5症例以上の経験とレポート提出が課せられます。



区分別（行為別）科目

そして、臨地実習へ

- 特定行為研修では一つの特定行為に対して最低5症例の経験とレポート提出が課せられる。
- 指導医の指導の下、特定行為技術を学んでいく。

胃瘻交換の実習

修了式

多くの方々の大きな期待を受け修了式を挙げる。修了式では特定看護師としての展望をスピーチ。今後院内試行（トレーニング）を行い包括下で活動できる特定看護師が誕生する。それぞれの部署での活躍を願いながら送り出す。



特定行為研修修了者の活用

～特定看護師として活動できるために～

特定看護師の質を担保する

院内試行（トレーニング）：当院独自のプログラム

指導医の直接指示下で特定行為を実施し、包括指示下での施行が可能となるまでトレーニングを積む（おおむね1年あるいは5症例以上）

所属する場所により、**今**、必要な特定行為のトレーニングを行い症例を経験
トレーニングする特定行為は特定看護師自身が選択
途中で変更することも可能

トレーニング終了後に症例経験ができない、症例が少ない場合は特定行為研修でのファシリテーターを経験することで技術の劣化を担保する

後進の育成に積極的に関わる姿勢を養う

特定行為研修指導者講習会への参加義務

特定行為研修修了後に指導者講習会への参加を義務付けている

なぜ？

- ①後進の育成に積極的に参加することで自身の特定看護師としての成長につながる
- ②教えることで知識の定着化ができる
- ③臨地実習でのフォローもしやすくなる（顔の見える関係）

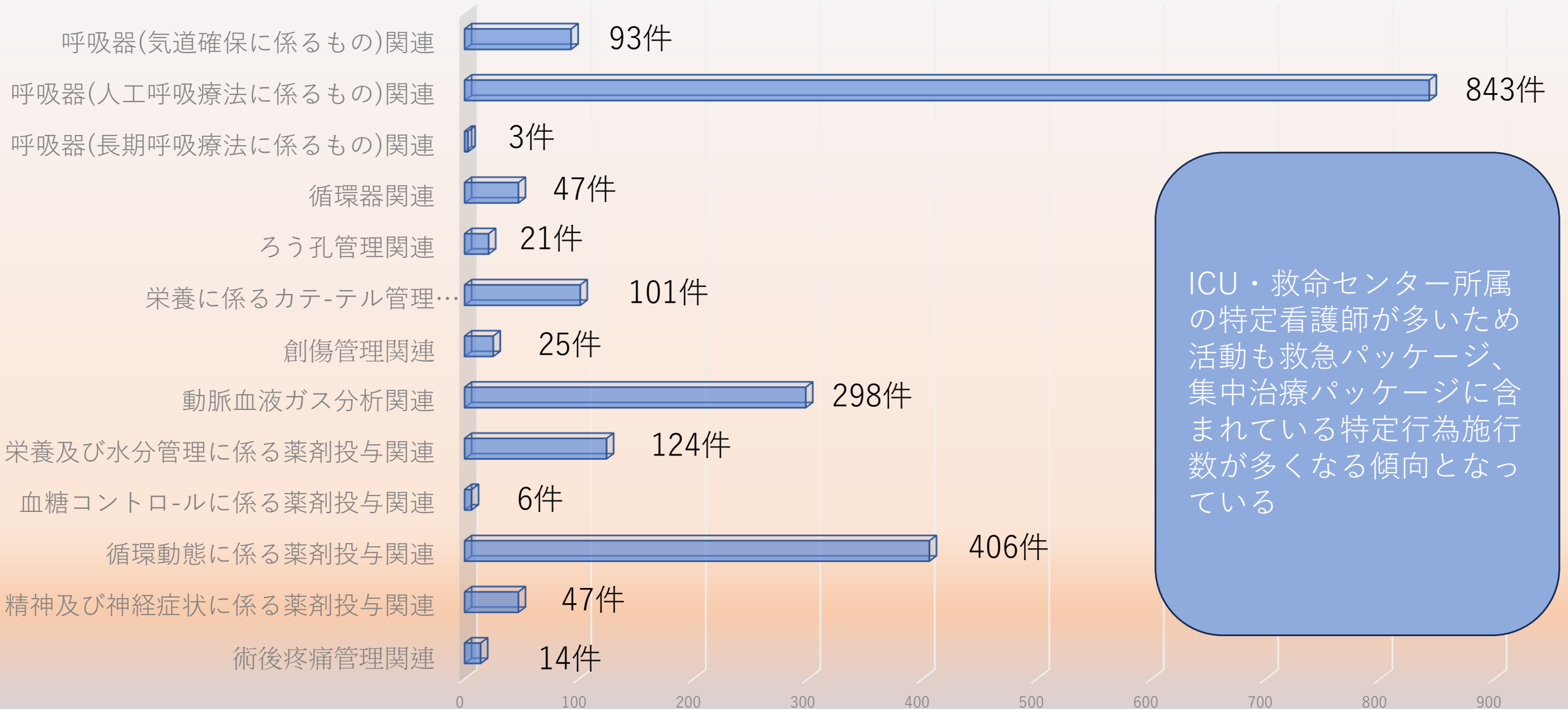


ファシリテーターが演習に入ること
でディスカッションが円滑に進み、
意見交換が活発に。受講生からも
好評です。
※ユニフォーム姿が修了生です。



特定看護師活動状況

2028件/年/14名



ICU・救命センター所属の特定看護師が多いため活動も救急パッケージ、集中治療パッケージに含まれている特定行為施行数が多くなる傾向となっている

特定看護師活動のための整備

①特定行為用のテンプレートを作成

②手順書を電子カルテに収載

③電子カルテ内での医師からのオーダーリングシステムの運用 (現在整備中)

④特定看護師会の発足

特定行為研修4年目となり特定看護師の活動をお互いに知り協力し合う目的で発足

～活動内容～

☆定例会は月1回とし、勤務状況を見て参加

特定行為関連委員会の報告

それぞれの活動報告や症例報告

チーム活動

①特定行為研修フォローチーム


②フォローアップ研修企画チーム

③創傷関連・カニューレチーム（在宅領域チーム）

④PICCCチーム（NPと協働）

特定看護師へのメンターとしてのフォロー

- ☆特定行為研修への計画的な参加依頼（ファシリテーター・講師）
（特定看護師会で計画立案し、委員会から依頼状発行）
- ☆面談を行い活動状況の把握や相談事を受ける
（特定看護師達の成長を感じつつ活動の手助けを考える）
- ☆学会発表へのフォロー・指導
（初めての特定看護師としての学会発表に共同演者としてフォロー）
- ☆日々の声掛け
（病棟ラウンド時に見かけたら声をかけるように心がけています）



臨床現場での特定看護師達

それぞれのフィールドで活動する特定看護師達を少しだけご紹介します。



高度急性期での活動

高度急性期領域では医師と特定看護師が協働して特定行為施行が実現

ウォーキングカンファレンス内で特定看護師へ指示が飛ぶ



一般病棟での活動

心臓センター（7：1）では医師から指示を受け気管カニューレ交換を施行
気管カニューレ交換チームを結成しカニューレ交換・管理や皮膚の状態などをアセスメントし、病棟へアドバイスを行う

認定看護師との活動

創傷管理領域では皮膚・排泄ケア
特定認定看護師、医師と協働

褥瘡回診中のデブリードメント、
メンテナンスデブリードメント

陰圧閉鎖療法のフォーム交換など
WOCと協働あるいはWOC不在時に
活動



WOC不在時に形成外科医と共に陰圧閉鎖療法の
フォーム交換を行っている特定看護師

今後の課題

①横断的に活動する特定看護師の活動時間の確保

多忙な病棟業務と特定看護師としての活動の両立、活動時間の確保が困難な状況のため整備が必要

②外部の受け入れ態勢の整備

今後地域での特定行為研修希望者受け入れを拡大予定のため受け入れ態勢の整備が必要

③指導者の育成

横断的に活動できる指導者は現在1名（メンター）のため今後の方向性を考慮する必要あり

④在宅領域での特定看護師の活動を確立する

特定行為研修で学んだ知識が生かせていない現状があり、在宅領域での特定看護師の活動の確立を進める必要あり